様式第2号

補 助 要 件 チ ェ ッ ク シ ー ト

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 要件 |  | 町の  記入欄 |
| 対策空き家について | ① | 三股町内の建築物か。 | □ |  |
| ② | 1年以上使用されていない建築物か。 | □ |  |
| ③ | 居住用の建築物か。 | □ |  |
| ④ | 建築物が傾き倒壊のおそれがあるか。屋根や壁等の落下、飛散のおそれがあるか。又は特定空家等か。 | □ |  |
| ⑤ | 特定空家等として指定されている場合、本事業施行後に勧告の措置を受けていないか。 | □ |  |
| ⑥ | 延べ床面積30平方メートル以上の建築物か。 | □ |  |
| ⑦ | 居住誘導区域内か。 | 内　　外  □　□ |  |
| ⑧ | 同一敷地内に工作物、樹木があるか。  （補助の対象外となります） | 有　　無  □　□ |  |
| ⑨ | 町税務財政課資産係へ固定資産税について確認したか。  ※空き家を解体することにより、固定資産税が増額する場合があります。 | □ |  |
| 対象者について | ⑩ | 建物の所有者若しくは相続人か。 | 所有者 相続人  □　□ |  |
| ⑪ | 所有権の確認がとれるものの提出が可能か。(次のいずれか一つ)  ア．土地・建物の登記事項証明書(登記簿謄本)  イ．課税台帳(名寄せ帳)  ウ．建物の所有権の確認がとれるもの(売買契約書等) | □ |  |
| ⑫ | 他に所有者又は相続人がいるか。 | 有　　無  □　□ |  |
| ⑬ | 所有者、相続人が複数の場合、全員の同意を得られるか | □ |  |
| ⑭ | 所有者や権利者が死亡の場合、法務局で発行する法定相続情報一覧図、又は被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本、相続人全員の戸籍謄本等及び相関図の提出が可能か。 | □ |  |
| ⑮ | 立入調査の同意書を提出できるか。 | □ |  |
| ⑯ | 暴力団員等でないか。 | □ |  |
| ⑰ | 町税等の滞納がないか。 | □ |  |
| ⑱ | これまで当該補助の適用を受けていないか。また空き家が他の解体補助金等の交付対象となっていないか。 | □ |  |